



いたびつ 板櫃 <校訓> 真理の探究 自主躍進



令和5年7月18日(火)発行
校長 栗原博巳
北九州市小倉北区白萩町8番1号
HP: www.kita9.ed.jp/itabitsu-j/

<学校教育目標>
自立・共生～自立心にあふれ、他を思いやる心をもった生徒の育成～
<目指す生徒像>
①「時を守り、場を清め、礼を正す」生徒(凡事徹底)
② 自ら考え、正しく判断し、進んで学習や諸活動に取り組む生徒(自立)
③ 思いやりの心を持ち、協力し合って集団生活の向上に努める生徒(共生)
④ 与えられた仕事に対し、役割を果たすことのできる生徒(責任)

夏休み期間中の過ごし方について①～保護者の皆様へ～

本資料は北九州市教育委員会・福岡県教育委員会からの通知文を参考にしています。

夏季休業期間が設けられている教育上の意義は、次のように考えられます。

- 厳しい暑さによる学習の効率低下と保健への配慮から設けられたものであり、健康の保持増進と体力の向上を図る。
 - 学校での学習に対する習熟の程度を把握し、家庭において計画的に学習を進め、夏季休業期間以降に備える。
 - 自由な時間を利用して、各自の特技・趣味や興味・関心を生かした自主的活動及び研究等を行い、自主性・創造性を高め、余暇の有効活用と個性の伸長を図る。
 - 家庭での生活を楽しみ、家族相互の触れ合いを深めるとともに、居住地域の諸団体・各機関主催の行事等に積極的に参加し、生活体験を広げることで、社会性や実践力を伸長する。
- 以上のことから、夏季休業期間中は日頃の学校生活では経験できない活動や体験を積極的・計画的に行うことにより、自己指導能力を獲得する絶好の機会と考えることができます。

1 生活全般に関する指導

(1) 規則正しい生活について

夏季休業期間は、とすると毎日の生活が不規則になりがちです。このため、お子様が健全な生活リズムを継続することで、毎日の生活が有意義なものとなるよう、計画の段階から支援をお願いします。

(2) 倫理観や規範意識の育成について

学校や社会のルールやモラルを理解させ、それを守ることの重要性に気付かせることが大切です。その際、窃盗などの少年非行の多発や低年齢化という現状を踏まえ、こうした行為が犯罪であるという意識をもたせるお話をお願いします。学校では教育活動全体を通して、生命の尊さ、ものごとの善悪の判断等といった人間としての基本的な倫理観や規範意識が、更に確かなものとなるよう指導を徹底していきます。

機会があれば、お子様の人間性や社会性を養う体験活動を充実し、対人関係スキルや豊かな心の育成を推進することが望ましいと考えます。

(3) 家庭・地域社会の一員としての自覚の育成について

家族との触れ合いや対話の機会をできるだけ多くもつとともに、家庭内の仕事を分担し、自ら積極的に取り組ませることによって、家族の一員として自覚が深まるようご家庭で話をしてくださ



い。また、地域の人々との関わりを大切にする中で、お子様が、身近な集団の中で自らの役割と責任について考えるなど、よりよく生きようとする態度を育てるための助言をお願いします。

2 学業に関する指導

(1) 学習課題を明確にした学習方法について

お子様が、自身の課題を踏まえた学習計画を立てた上で家庭学習に習慣的に取り組めるよう支援をお願いします。また、通知表や定期考査などを活用して、課題を整理・分析し、過去のテスト等の問題から適切なものを抜粋して、不得意な分野の克服に役立ててください。夏休みの課題についても、適切な支援をお願いします。塾等に通っているお子様もいると思いますので、学習課題を与えるときは過重な負担がかからないようにしてください。

(2) 読書・創作活動への積極的な取組について

活字離れに考慮し、本の紹介等による読書の取組もお願いします。また、興味や関心をもって創作活動(自由研究等)などに自主的・継続的に取り組めるようアドバイスをお願いします。

3 健康に関する指導

(1) 健康の保持増進について

健康の保持増進や体力の向上を図るため、日常的にスポーツ活動や運動等に親しみ、地域での活動等にも積極的に参加するよう勧めてください(ただし、新型コロナウイルス感染症、熱中症には十分注意して下さい)。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を含む基本的な生活習慣についても崩れないよう見守りをお願いします。

(2) 疾病等の治療について

むし歯等健康診断で指摘されている疾病等は、計画的に治療してください。

(3) 食中毒等による感染の予防について

O-157 等による食中毒を予防するため、手洗いの徹底をお願いします。特に、帰宅後、食事前、用便後は石鹸などを使用し、流水で丁寧に洗うようご家庭で指導してください。

(4) 平時から求められる感染症対策について

お子様が感染症を正しく理解し、感染症リスクを自ら判断した上で、これを避ける行動をとることができるようお話をしてください。なお、インフルエンザ等の感染性の疾病を予防するため、換気の確保、手洗い・うがいの励行や咳エチケット等、日常生活における留意点について助言することが必要です。また、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症等の健康被害が発生するおそれがある場合は、熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、マスクを外すようにしてください。

4 安全指導等の徹底

(1) 交通事故の防止について

交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全指導(道路や踏切等の安全な横断、歩きスマホの禁止、自転車ヘルメット着用、自転車の車道通行及び左側の路側帯の左側通行厳守、自転車の二人乗り及びヘッドホン等で音楽を聴きながらの運転並びに携帯電話・スマートフォン等を使用しながらの片手運転の禁止、バイク等無免許運転の防止等)をお願いします。また、旅行やサイクリング等の活動に参加する場合、交通事故に注意して下さい。



(2) 危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進について

登下校中や休日など大人等がいない時に危険等に遭遇する場合があります、お子様が危険性に気付き、それがどのような事故を招くかを予想し、危険回避のための最善の行動ができるようにご家庭で注意喚起をお願いします。

自然災害、火災、交通事故や犯罪被害などの場面を想定し、増水箇所、倒壊した建物や切れた電線、破損した機械等、安全を確認できないものにおやみに近づかない、犯罪等の危険を察知した場合は、自ら距離をとって安全を確保する等、できるだけ具体的なお話がよいと思います。

(3) 部活動等の実施について

部活動等学校が実施する活動においては、事前に十分な計画を立て、新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策に万全を期すとともに、事故の未然防止に努めます。特に、部活動については、教師及び部活動指導員（陸上部）の指導の下に、脱水症状・熱中症及び落雷の発生など気象条件等に細心の注意を払うとともに、週2日以上のおやすみ日を設けるなど、負担加重にならないよう配慮します。

(4) 遊び場について（小学生のお子様をお持ちのご家庭へ）

地域の危険な遊び場所等の実態を把握し、これらの場所で遊ばないようご家庭で注意喚起をお願いします。

(5) 花火等の取扱いについて

花火、爆発性・発火性劇物等の取扱いについては、次の点に留意してください。

- 花火については、取扱いに十分留意するとともに、安全な環境条件を確認して遊ぶようにしてください。特に、ふざけたり、いたずらで花火を人や燃えやすい物に近づけたり、向けたりすることがないようにしてください。

5 水難事故の防止に関する指導

毎年、夏季になると全国的に水難事故が多発し、幼児児童生徒の尊い命が奪われています。水難事故の原因としては、幼児や小学校低学年の児童では、水遊びをしているうちに誤って深みにはまったり、魚とりをしているうちに足をすべらせ転落したりといったケースが多いようです。また、小学校高学年や中・高校生では、好奇心や冒険心などによる無謀な行動（大雨後の水遊び等）によるケースもあります。

特に、近年、突発的な豪雨等による甚大な被害が発生しており、大雨により増水した河川等に不用意に近付かない等の注意喚起をお願いします。このような事故を防止するため、以下の点に注意して下さい。

(1) 危険箇所の点検と周知徹底について

遊泳禁止区域をはじめ地域の危険箇所を把握し、これらの場所で決して遊ぶことがないように注意して下さい。

(2) 児童生徒に対する指導について

お子様が個人やグループで水泳や水遊びに出かけるときには、必ず責任ある者（保護者等）と同行し、事前に、行き先、帰宅の予定時刻、同行者名を家庭に連絡するようにしてください。危険区域、不衛生な場所、見知らぬ場所等では決して泳がないようにしてください。また、健康を害

しているとき、空腹・疲労時、食事や激しい運動の直後等も泳がないようにしてください。

なお、水泳を行う場合には、次のことに気を付けてください。

【水泳の事故防止に関する心得】

1 水泳を行う前に

- 爪を切ったり耳あかをとったりするなど体を清潔にしておく。
- 体の調子を確認してから泳ぐ。健康を害している時、空腹時や満腹時、疲労を感じている時などは水泳を控える。
- 危険な場所では泳がない。
- 一人では泳ぎに行かない。

2 水泳を行う時に

- 準備運動や整理運動をしっかり行う。
- 水に入る時は、徐々に入る。
- プールなどの水泳場での注意事項を守って泳ぐ。
- 場所や時間などの自己の能力に応じて泳ぐ。疲労を感じたら早めに休憩をとる。飛び込み台等から飛び込まないようにする。

3 休憩時に

- 盛夏の暑いときや紫外線の影響が強いと考えられるときには、タオルで身体を覆ったり、休憩テントの中で待機したりする。
- 激しい運動の際や水温が高いときなどは、熱中症の危険があるため、十分な水分補給をする。

4 水泳を行った後に

- シャワーをしっかり浴び、体を清潔にする。（特に、洗眼やうがいなど）
- 想像以上に体が疲れているので十分休養をとる。

5 溺れている人を見つけた時に（救助法）

- 大声で近くの人に助けを求める。
- 竿や浮具などを用い、泳がずに救助する方法があることを知る。

(3) 保護者の皆様へ

水遊びや水泳にあたっては、上記(2)について気を付けていただき、お子様の健康状態を把握した上で、適切な指導者・監督者のもとで水泳を行ってください。



【夏休み名言】夏には、私たちは砂浜に打ち寄せる愛の穏やかな波と共に人生のまとめを書く。ゆっくりとした風と暖かい太陽が私たちの記憶を書く。

（アメリカの医師、デバシシュ・ムリダ）

⇒ In the summer, we write life's summary with the slow waves of love flowing over the sandy beach. The slow breeze and the warm sun write our memories.